

平成17年6月10日

各 位

会 社 名 三井住友建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 友保 宏  
(コード番号1821 東証・大証第1部)

「私的整理に関するガイドライン」に基づく「新・経営中期計画」の成立および  
弊社債務の一部免除について

弊社が平成17年3月31日に公表いたしました「私的整理に関するガイドライン」に基づく弊社の再建計画である「新・経営中期計画」および平成17年5月16日付同修正計画につきまして、本日までに、対象債権者の皆様全員より同意書のご提出をいただきました。

よって、本日をもって「新・経営中期計画」が成立し取引金融機関様から弊社の債務の一部免除等を含む金融支援について同意をいただきましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

### I. 再建計画の概要

#### 1. 「新・経営中期計画」の概要

##### (1) 会社分割の概要（建設事業会社および不動産事業会社）

平成17年3月期において資産健全化への抜本処理をおこない、その後、不動産事業関係の資産、負債、関係会社を新設不動産事業会社へ移管します。

分割後の建設事業会社は、建設事業に特化し、新設の不動産事業会社は不動産事業に専念することにより、両社の効率的経営を実現します。

##### ①分割方式

弊社を分割会社、非上場の新設会社を承継会社として、分割に際して承継会社が発行する全株式を弊社に割り当てる分社型新設分割です。弊社の事業を「建設事業」および「不動産関連事業」とに分割し、承継会社は「不動産関連事業」の資産と負債を譲り受けます。

②分割時期

平成 17 年 10 月 1 日 (予定)

会社分割の詳細につきましては、スキームが整い次第ご報告いたします。

(2) 建設事業会社の計画概要

量より質の確保を優先する事業規模（受注工事高、完成工事高）を 3,350 億円程度と見込み、そこから経常利益 60 億円以上を安定して確保できる事業基盤を確立します。事業分野の絞込みを図るため、土木分野においては、①競争優位性の維持（PC 工事における設計・技術力の向上）②得意分野への注力（トンネル、上下水道、シールド）③優位分野の創出（アラミド補強、バックフィルシールド、大口徑 P & P セグメント）を目指します。又建築分野においては、①競争優位性の確保（超高層住宅技術と免制震技術の融合による付加価値の向上と差別化）②非住宅分野の強化（工場、事務所、医療福祉、倉庫物流、店舗等への営業強化）を目指します。

また、組織のスリム化に伴い本計画期間中に 970 人程度の人員削減を行うとともに、給与体系を見直すこと、経費の大幅圧縮により、16/3 期比で約 3 割の管理費削減を実現いたします。

《主要計数目標：単体》

	実績		新・経営中期計画 (億円、人)		
	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期
建設受注高	5,078	4,523	3,800	3,600	3,350
売上高	5,026	4,664	4,190	3,800	3,600
完成工事高	(4,995)	(4,619)	(4,180)	(3,800)	(3,600)
売上総利益	409	324	291	268	252
販管費	227	206	184	171	165
営業利益	182	118	107	97	87
経常利益	94	42	53	71	63
期末従業員	4,236	3,969	3,449	3,286	2,998
前期末増減	-	△267	△520	△163	△288

《予想貸借対照表：単体》

	実績		新・経営中期計画 (億円、%)		
	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期
流動資産	3,561	3,148	2,793	2,674	2,521
固定資産等	2,641	1,410	327	322	319
総資産計	6,202	4,558	3,120	2,996	2,840
有利子負債	2,955	3,144	300	240	180
その他負債	2,839	3,594	2,562	2,429	2,272
負債計	5,794	6,738	2,862	2,669	2,452
自己資本	408	▲2,180	258	327	388
自己資本比率	6.6	▲47.8	8.3	10.9	13.7

### (3) 不動産事業会社の計画概要

不動産事業会社につきましては、建設事業に直接関係のない不動産事業関係の資産を引き継ぎ、賃貸事業等を収益の核として、損益・資金両面において自立を図るとともに保有不動産の処分に取り組み有利子負債の早期削減に努めます。

## 2. 財務体質の改善

平成 17 年 3 月期において、貸倒引当金 (1,048 億円)、棚卸資産評価損 (305 億円)、単体固定資産の減損 (141 億円)、譲渡損失引当 (772 億円)、その他 (368 億円) で計 2,634 億円の損失処理を実施いたしております。

## II. 金融支援について

### 1. 債務免除の概要

#### (1) 債務免除を受けるに至った経緯

弊社は、平成 17 年 3 月期において、会社分割に備え、抜本的な財務構造の改革を図るべく、総額 2,634 億円の損失処理を実施したことにより、大幅な債務超過に陥りますことから、関係金融機関様より債務免除を受けることとなりました。

#### (2) 債務免除の内容

##### ①対象借入先

株式会社三井住友銀行他 38 社

##### ②免除を受ける債務の内容等

債務の種類	借入金
当該債務免除の額	1,788 億円
最近事業年度の末日 (平成 17 年 3 月 31 日) の債務の総額	5,788 億円
最近事業年度の末日 (平成 17 年 3 月 31 日) の債務の総額に対する当該債務免除等の額の割合	30.89%

#### (3) 上場廃止基準への該当等に関する事項

本日、株式上場廃止基準第 3 条の 2 第 1 項に規定する再建計画等の審査にかかる申請を行います。従いまして、翌日 6 月 11 日より 1 ヶ月間の平均上場時価総額または最終日の上場時価総額が 10 億円を下回らない場合、上場は維持されます。

## 2. 減資等および第三者割当増資の概要

### (1) 減資、株式併合および単元の変更

上記債務免除の前提として、また欠損金の補填のため株主の皆様には 90%の無償減資をお願いする予定です。

また、普通株主の皆様には 10:1 の株式併合をお願いするとともに、1単元の株式数を現行の 1,000 株を 1 単元とする扱いから 100 株を 1 単元にする扱いに変更いたします。

既存の優先株主様には、優先株式 90%（株式会社三井住友銀行様には 100%）の無償消却をお願いしてまいります。

### (2) 優先株式発行による第三者割当増資

平成 17 年 5 月 16 日に大和証券エスエムビーシー株式会社様及び大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社様と締結した「基本合意書」に則り、本日御両社様と総額 600 億円の優先株式を平成 17 年 9 月 28 日を払込期日としてお引受けいただく「新株引受契約書」を締結いたしました。なお、本件につきましては、本日付で別途開示いたしております。

## III. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、上記の金融支援及び資本政策により、当上期中に債務超過状態は解消される見込みです。

また、平成 17 年 5 月 27 日公表の業績予想より変更はございません。

以上

<本件に関するお問合せ先>

三井住友建設株式会社	広報部	03-5332-7203
	経営企画部	03-5332-7202